# 第15回理事会議事録

1. 日時 : 2014年3月20日(木)午後6時30分~8時40分

2. 場所 : 東京都新宿区四谷 1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル 2F 四谷ブリッジセンター

3. 出席者:【出席 11 名】 鳩山勝郎、山口知也、兼岩芳樹、神代高弘、

ロバート・ゲラー、齋藤陽子、寺本直志、中谷忠義、久富浩、

平田眞、山田和彦

【欠席2名】 細田博之、島村京子

【監事2名】 大泉紘一、成田秀則(水谷建監事は欠席)

【事務局3名】 大政事務局長、清水普及事業部長、鈴木競技会事業部長代行

【オブザーバー1名】宮内宏顧問弁護士

(理事現在数:13名、定足数7名、本人出席11名)

4. 議事の経過及び結果

鳩山勝郎会長代行を議長に、議題を逐一審議した。

第1号議案 第14回理事会議事録案の承認について

議事録案を一部修正の上承認した。

第2号議案 会員の退会について

事務局より以下の会員5名の退会届提出の報告があった。

增田道子(会員番号 85003)、宮代利子(会員番号 81803)、

市橋美鈴(会員番号106838)、横江美代子(会員番号 45467)、

吉沢正文(会員番号 11127)

第3号議案 次期役員立候補状況について

2月28日に締め切られた次期役員立候補状況について、理事、監事とも定数 内に収まったため、役員候補選出選挙は行わず、理事会推薦候補として以下の 立候補者全員の承認を求める議案を会員総会に提出するとの説明があった。

理事候補者:大橋正幸、兼岩芳樹、ロバート・ゲラー、齋藤陽子、島村京子、

寺本直志、中谷忠義、橋本公二、鳩山勝郎、細田博之、

山田和彦、吉田正

監事候補者:神代高弘、成田秀則

山田理事より 1 月の理事会で正会員に承認された高崎恵氏について、立候補 資格がないとの説明があり立候補を見送ったが、会員提出議案として理事の 承認を求める議案を会員総会に提出したいと提案があった。これに対して鳩 山会長代行より、規則上当該人には立候補資格があるから、会員提出議案と して理事会推薦候補以外の役員の承認を求める議案提出は行うべきではない と発言があった。

平田理事より本来高崎氏は立候補資格があったが、事務局の間違った説明のために立候補を断念したため、これを救済すべきであると発言があった。大泉監事からも何らかの救済措置を講じるべきとの発言があり、検討の結果、高崎氏から2月28日までに立候補届を提出できなかった理由を添えた立候補届の提出がある場合、理事会推薦候補に高崎氏を加えることを4月開催の理事会で検討することに決定した。

#### 第4号議案 会友規則改正について

年会費及び会友資格変更の会友規則改正案について審議を行い、これを承認した。

## 第5号議案 平成26年度予算案および事業計画書について

2015 年 2 月開催予定の NEC ブリッジフェスティバルの予算増(協賛金増額による招待チームの助成増額及び賞金増額)及び普及事業部の予算削減(体験教室等助成)について説明があり、検討の結果、収益 250,121,420 円、費用 249,975,715 円、総額 145,705 円の黒字となる平成 26 年度予算案を承認した。

平成26年度事業計画書については普及事業部の記述について一部修正を行うことで、これを承認した。

大政事務局長より、昨年 6 月に四谷ブリッジセンターから支払われた虎ノ門 実業会館四谷ビルの敷金の一部 2,000 万円について、これを今年度中に国際 大会開催準備金に充当するとの説明があり、これを承認した。

#### 第6号議案 各委員会及び事業部報告

## 1. 企画委員会

山田企画委員長より 2月 21 日及び 3月 7日に開催された企画委員会での 議事内容について説明があった。

- 平成 26 年度予算案及び事業計画書は第 5 号議案のとおり
- 事業報告書

平成 25 年度事業報告書は事業計画書に対応した内容とする。3 月中に 委員の修正意見をもとに第三稿を事務局が作成し、次回企画委員会で内 容を検討の上、4 月開催の理事会に提出する。

● 会員数減少

会員の死去及び会員から会友に資格を変更する事で会員数が減少していることに対して、中谷理事より公益法人移行の際にも会員、会友の関係について話題に上ったが、長期的な観点から検討するべきとの発言があった。

## ● センター協議

昨年度から今年度までセンター協議WGでリジョナル移管、初心者向け競技会の公認料免除、公認料率の変更などを行ってきたが、来年度以降も競技会運営、普及活動及び連盟とセンター側との要望を出し合う場として「センター協議」を開催する提案があった。

方向性についてはこれを了承し、5月24日開催の理事会に担当理事を決定することに決定した。

齋藤理事の提案により、5月24日の理事会は役職の決定のみ行い、次回 理事会を早急に行うことに決定した。

◆公認クラブとブリッジセンターに関する規則 前回承認された「公認クラブとブリッジセンターに関する規則」について、章立ての追加及び附則の追加を行ったとの説明があった。

## 2. 人事委員会

鳩山人事委員長より3月5日に開催された人事委員会での議事内容について報告があった。

事務局職員の2013年度の業務評価、3月賞与の支給率、2014年度年俸について説明があり、これを承認した。

## 3. 代表選抜委員会

第2回アジアカップシニア (川畑章子) チームのメンバーの藤本たか子氏を吉田正氏に変更し、吉田氏をプレイングキャプテンとする件及び前田尚志氏をオープンチームの NPC に指名する件について審議を行い、いずれも承認した。

#### 4. 競技委員会

寺本競技委員長より3月5日に開催された競技委員会の議事内容について 説明があった。

コンベンションリストについては現状維持とする。

ディレードアラートの対象が現状はオープナーのリビッド以降、3NT以上 ビッドとなっているが、3NTは通常のアラート対象として、4C以上のビッドに変更する。ディレードアラートについての啓蒙を徹底するため、各クラブに告知する。

### 5. 普及事業部

清水普及事業部長より普及事業部活動報告があった。

- ●2月14日(金)、15日(土)に開催したNECブリッジフェスティバルー般参加イベント「Let's Playブリッジ!」の参加状況について、大雪と東急東横線の事故のためキャンセルが相次ぎ、15日に開催したマインドスポーツ体験教室も囲碁とチェッカーから参加見送りの連絡があったとの説明があった。チャリティ古書市についても 26,205 円と例年の半額程度の売上にとどまり、連盟からの寄付金を加算して合計 5万円を「ルーム・トゥ・リード」のラオス教育支援プログラムに寄付を行った。
- ●3月9日に大阪ゲームマーケットで体験教室を開催したこと、4月1日 から8日の間、ニチユーの紹介により日本橋三越の家具売り場でデモン ストレーションとして体験教室を行うとの報告があった。
- ジュニアくらぶイベントの開催状況の報告があった。
- 明治大学でブリッジ講座の開講が決定した。2014年度は前期のみ開催し、 清水普及事業部長が講師を勤める。連盟側から寄付金等の支出はない。
- 朝日新聞東京・神奈川版にセンターの体験教室の告知広告を掲載し、朝日新聞がカバーしていない地域については地域誌に告知広告を掲載した。秋に掲載したサンケイリビングと比較して問合せ件数が多数あったとの報告があった。

## 6. 競技会事業部

鈴木競技会事業部長代行より競技会事業部活動状況及びダイヤモンドライフマスター1 名、ゴールドライフマスター1 名、シルバーライフマスター14 名、シニアライフマスター7 名、ライフマスター15 名の資格取得者の報告があった。

#### 7. 国際交流事業部

第2回アジアカップジュニア/ヤングスター及び世界大学選手権のユース 代表メンバーについての報告があり、これを承認した。

中谷理事より今年のアジアカップの会場、ホテルの環境については厳しい と思われるので、特に U21 (ヤングスター) のメンバー対して注意喚起す べきとの発言があった。

第19回 NEC ブリッジフェスティバルのニューヨークタイムズでの掲載記事及び暫定決算報告の提出があった。

## 第7号議案 その他の議案

1. 福岡ブリッジプラザについて

4 月から非営利特定活動法人に移行する福岡ブリッジプラザ理事長より、 2月1日付けで公認料免除の上申書の提出があり、鳩山会長代行より上半期について公認料を免除し、下半期は公認料支払いを復活させること、 昨年友枝氏と締結した覚書を継続する提案があり、審議の結果これを承認した。

# 2. チャリティ寄付先について

チャリティ寄付先について検討を行い、事務局提案から 20 万円を削減して以下の寄付を行うことに決定した。

高松宮妃癌研究基金	20万円
全国視覚障害者雇用促進連絡会	20万円
プランジャパン	20万円
癌研究会	15万円
朝日新聞厚生文化事業団	10万円
アイメイト協会	10万円
あしなが育英会	10万円
日本イコモス国内委員会	10万円
横浜音声訳グループやまびこ	5万円
国連WFP協会	5万円
∧ ∌I.	105 == [

合計 125万円

中谷理事よりチャリティゲームを開催し、この公認料をチャリティ基金に 繰り入れる提案があった。

## 3. 公認クラブ休会について

ゆりブリッジクラブのマネージャーの家族より、本人が昨年倒れてリハビ リ中のため、2014年度は休会して 2015年度は復活させたいと連絡があっ た。

現在の規則ではクラブ会費を支払わない場合は退会扱いとなり、クラブ再開は新規クラブ設置と同じ扱いになるため、これを休会扱いとするための対応を求める提案があり、検討の結果、公認クラブ規則を改正して休会を認める内容を追加することで対応することとし、次回理事会に改正案を提出することに決定した。

## 4. 次回の理事会開催について

決算監査を 2014 年 4 月 19 日 (土) に行い、次回理事会は 4 月 25 日 (金) 18 時 30 分より開催する。

当日配布書類:第2号議案「会員の退会について」

第5号議案「「平成26年度事業計画書」

第6号議案「競技会事業部活動報告」

「2014年度派遣のユース代表承認のお願い」

「第19回 NEC ブリッジフェスティバル予算決算対照表」

平成 26 年 3 月 20 日 (2014 年) 公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟 第 15 回理事会

代表理事 鳩山 勝郎

監 事 大泉 紘一

監 事 成田秀則